

松戸市相模台城跡

—千葉地家裁松戸支部庁舎敷地埋蔵文化財発掘調査業務報告書—

平成22年3月

最 高 裁 判 所
財団法人 千葉県教育振興財団

まつど さがみだいじょうあと
松戸市相模台城跡

—千葉地家裁松戸支部庁舎敷地埋蔵文化財発掘調査業務報告書—



序 文

財団法人千葉県教育振興財団（文化財センター）は、埋蔵文化財の調査研究、文化財保護思想の涵養と普及などを主な目的として昭和49年に設立され、以来、数多くの遺跡の発掘調査を実施し、その成果として多数の発掘調査報告書を刊行してきました。

このたび、千葉県教育振興財団調査報告第645集として、千葉地家裁松戸支部庁舎敷地埋蔵文化財調査業務に伴って実施した松戸市相模台城跡の発掘調査報告書を刊行する運びとなりました。

この調査では、古墳時代後期の堅穴住居が検出され、この地域の歴史を知る上で貴重な成果が得られております。

刊行に当たり、この報告書が学術資料として、また埋蔵文化財の保護に対する理解を深めるための資料として広く活用されることを願っております。

終わりに、調査に際し御指導、御協力をいただきました地元の方々をはじめとする関係の皆様や関係機関、また発掘から整理まで御苦労をおかけした調査補助員の皆様に心から感謝の意を表します。

平成22年3月

財団法人 千葉県教育振興財団

理事長 篠塚俊夫

凡　　例

- 1 本書は、千葉地家裁松戸支部庁舎敷地埋蔵文化財発掘調査業務の発掘調査報告書である。
- 2 本書に収録した遺跡は、松戸市岩瀬無番地に所在する相模台城跡（遺跡コード207-019）である。
- 3 発掘調査から報告書作成に至る業務は、最高裁判所の委託を受けた財団法人千葉県教育振興財団が実施した。
- 4 発掘調査及び整理作業の担当者及び実施期間は、第1章に記載した。
- 5 本書の執筆は西部調査事務所市川作業所 主席研究員 今泉 潔が行った。
- 6 発掘調査から報告書の刊行に至るまで、千葉県教育庁教育振興部文化財課、松戸市、松戸市教育委員会、松戸市図書館、最高裁判所事務総局経理局営繕課、千葉地方裁判所事務局、千葉地家裁松戸支部、千葉地方法務局松戸支局、松戸市立相模台小学校、倉田恵津子の諸機関・関係諸氏から多くの御指導・御助言を得た。
- 7 本書で使用した地形図は下記のとおりである。
第2図 国土地理院発行「1:25,000地形図 松戸 N I - 54-25-2-1 (東京2号-1)」を原寸で使用した。
- 第3図 柏書房株式会社 1989『明治前期 関東平野地誌図集成』「1:25,000 126松戸」を原寸で使用した。
- 第5図 松戸市発行「1:2,500 松戸都市計画図18 (IX-K E71-4)」・「1:2,500 松戸都市計画図24 (IX-K E81-2)」を1:5,000に縮小して合成した。
- 8 図版1の周辺地形の航空写真は、京葉測量株式会社が昭和45年3月7日に撮影したもの約1:5,000に拡大して使用した。
- 9 本書で使用した座標系は、世界測地系にもとづく第IX系平面直角座標で、図面の方位はすべて座標北である。
- 10 土器類の色調の表記に当たっては、小山正忠・竹原秀雄 1999『新版標準土色帖』(財)日本色彩研究所を参考にした。

本文目次

第1章はじめに

第1節 調査の概要	1
1 調査に至る経緯	1
2 調査の経過	1
3 調査の方法	1
第2節 遺跡の位置と環境	3
1 地理的環境	3
2 基本層序	5
3 歴史的環境	5
i 近世以前 ii 近代～戦中 iii 戦後	
第2章 調査した遺構と遺物	10
第1節 遺構	10
1 概要	10
2 垂穴住居	10
3 トレンチ東部	12
4 トレンチ西部	12
第2節 遺物	16
1 S I 001出土土器	16
2 その他の出土遺物	16
i 繩文土器 ii 墳輪	
報告書抄録	本文末

挿図目次

第1図 トレンチ・グリッド配置図	2	第6図 S I 001	11
第2図 調査地位置図	4	第7図 トレンチ東部	13
第3図 調査地位置図（「迅速図」）	4	第8図 トレンチ西部	14
第4図 下層の基本層序	5	第9図 S I 001出土土器・繩文土器・埴輪	17
第5図 調査地と周辺の調査地点	6		

表目次

第1表 基点と調査地中心付近の日本測地系と世界測地系の座標値と経緯度	3
------------------------------------	---

図版目次

図版1 航空写真（昭和45年撮影）約1:5,000	1	第5トレンチ全景（西から）	
図版2 1 調査地近景（北東から）	2	第12トレンチ全景（南から）	
2 S I 001全景（北から）	3	第6トレンチ全景（西から）	
3 S I 001全景（東から）	4	第8トレンチ全景（東から）	
4 S I 001全景（西から）	5	第10トレンチ全景（東から）	
	6	第11トレンチ全景（東から）	
		出土土器	

第1章 はじめに

第1節 調査の概要

1 調査に至る経緯

裁判所庁舎が老朽化し、かつ設備の不備も目立ってきたため、庁舎の建て替えが急務となっていた。用地内の公務員宿舎を廃止することが決定したことによって用地の確保が可能になり、庁舎の建て替えが具体的に計画されるようになった。平成18年6月に最高裁判所から、千葉県教育委員会へ用地内の埋蔵文化財の所在の有無及びその取扱いについて照会があり、千葉県教育委員会では現地踏査とそれまでの周辺の発掘調査成果等を踏まえて、遺跡が所在する旨を回答した。この回答を受けて、その取扱いを関係機関で慎重に協議を重ねた結果、事業の性格上やむを得ず記録保存の措置を講ずることとなり、財団法人千葉県教育振興財団が発掘調査を実施することとなった。

なお発掘調査の実施に当たっては、上層・下層の確認調査の結果を踏まえて、新庁舎建設範囲については本調査を実施し、それ以外の部分については現状保存することで協議が整い、平成21年11月から調査を実施する運びとなった。

2 調査の経過

相模台城跡の作業内容等については以下のとおりである。

発掘調査

期間 平成21年11月5日～同年12月15日

内容 (上層) 確認調査 5,674m²のうち623m² 本調査 0m²

(下層) 確認調査 5,674m²のうち80m² 本調査 0m²

組織 西部調査事務所長 橋本勝雄 調査担当者 主席研究員 今泉 潔・上席研究員 宇山文治
整理作業

期間 平成21年12月16日～平成22年1月29日

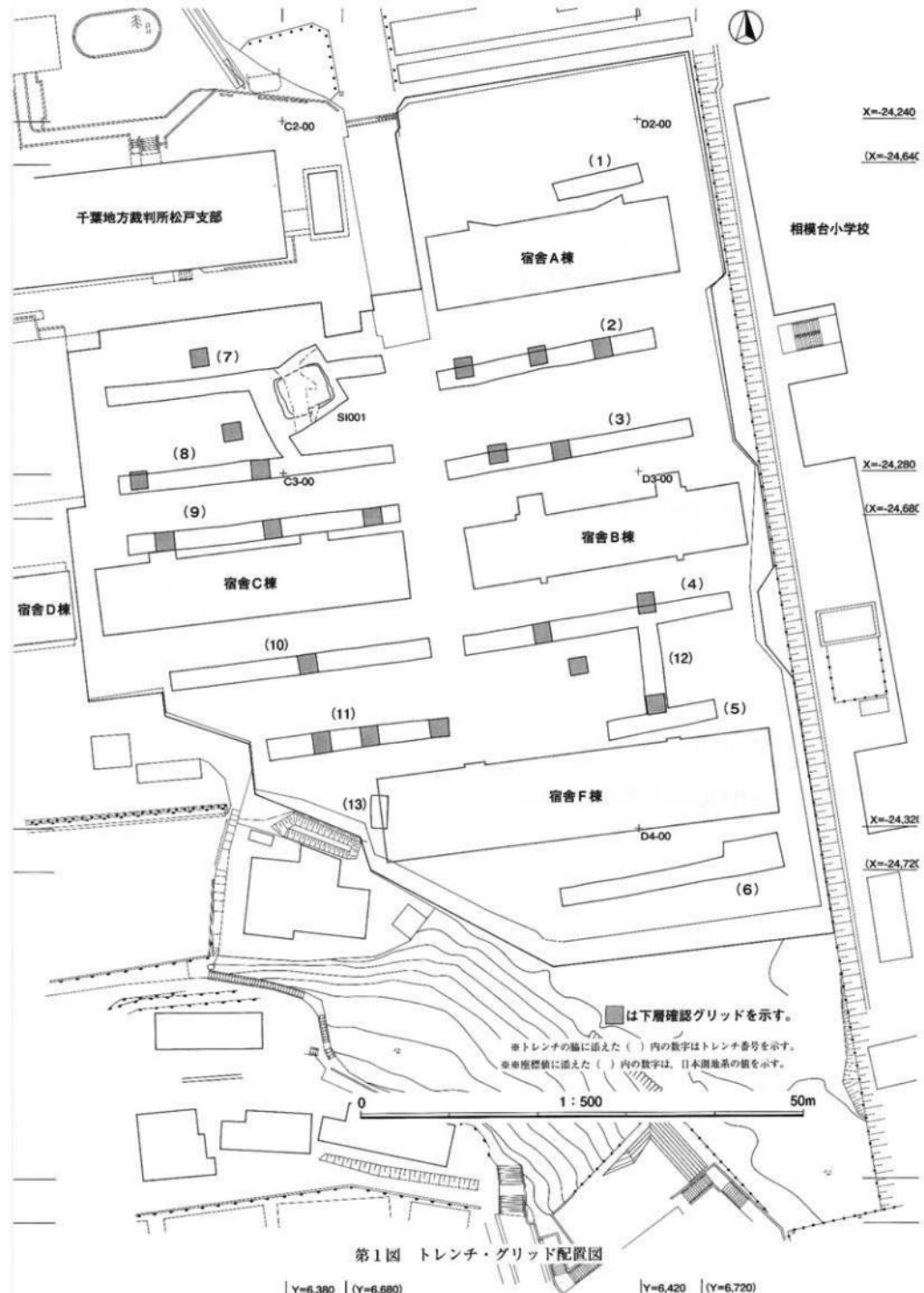
内容 水洗・注記～報告書刊行

組織 西部調査事務所長 橋本勝雄 調査担当者 主席研究員 今泉 潔・上席研究員 宇山文治

3 調査の方法(第1図)

調査に当たっては、事業範囲全域に基点を国土方眼座標(第IX座標系)のX = -24,200, Y = 6,300とする40m × 40mの方眼網を設定し、これを大グリッドとした。大グリッドの呼称は基点から南へ1・2・3、東西方向へは東へA・B・Cとし、この数字とアルファベットの組み合わせが大グリッド名になる。大グリッドをさらに4m四方に分割し、東西方向は1の位が順次東へ増え、南北方向は北から10の位が順次増えて、北西隅が00、南東隅が99になる小グリッドを設定した。現地調査では大小のグリッド名を組み合わせて、例えば3 C - 76というように表記し、遺構図面等への記録などに使用した。なお基点と調査地内の中心付近における世界測地系と日本測地系の数値は第1表のとおりである⁽¹⁾。

上層の確認調査については、幅2mのトレンチを調査対象面積の10%を目安に調査地全体に設定した。ただし調査着手時点で、調査前まで建っていた宿舎4棟(A・B・C・F棟)の建物はすべて取り壊され、建物の基礎もすべて撤去されて更地になっていた。そこで解体建物部分をよけてトレンチを設定するため



		A 1 - 00 (基点)	C 3 - 05 (調査地中心付近)
世界測地系	X 座標	-24,200,000m	-24,280,000m
	Y 座標	6,300,000m	6,400,000m
	北 緯	35° 46'54.67962"	35° 46'52.08139"
	東 経	139° 54'10.87854"	139° 54'14.85843"
日本測地系	X 座標	-24,555,1539m	-24,635,1488m
	Y 座標	6,593,1164m	6,693,1117m
	北 緯	35° 46'43.06373"	35° 46'40.46528"
	東 経	139° 54'22.57176"	139° 54'26.55168"

第1表 基点と調査地中心付近の日本測地系と世界測地系の座標値と経緯度

に、事業者から提供された図面に基づいて宿舎4棟の隅出しを現地で行ってから、トレントを設定した。重機の切り回しの余地を確保したり、現宿舎（D棟）側の控えを多めにとるなどして、東西方向に配列されていた宿舎棟と平行するようにトレントを11本設定し、最終的に13本のトレント調査を行った。なお調査は宿舎解体時の折りに設置した周囲を囲繞する万能鋼板のなかで実施したが、周辺には裁判所施設はもちろんのこと、学校や民家も近接していたので、重機の使用に当たっては騒音・振動、そして砂塵の飛散等について細心の注意をはらった。

下層の確認調査については、上層の確認調査と一部平行しながら実施した。ただしローム層が深く削平されている部分が多く、トレント以外でもローム層が遺存しそうな地点を探しながら、2m × 2mのグリッドを任意に設定して調査を実施していく。それでも当初予定していた調査対象面積の2%を下回る1.4%しか確認調査を実施できなかった。

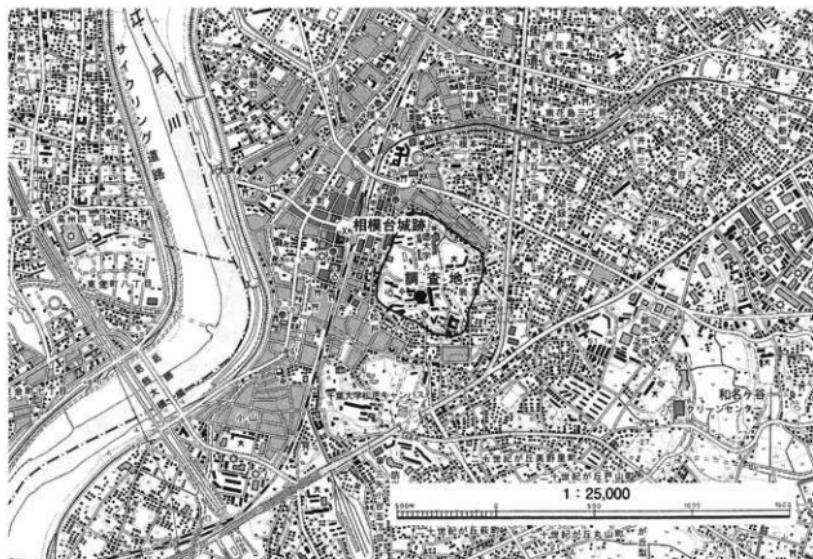
確認調査の結果、遺跡の保存状態が極めて悪く、地山は残っているところでも立川ローム層のVI層以下であった。建物基礎の一部と考えられるコンクリートの残滓なども埋没していることが明らかになり、重機を併用したとはいえ、かなり手こずった調査になった。かろうじて第7トレントの東部で堅穴住居を1軒確認した。確認したのがこの1軒のみで、新宮庁舎の建設予定範囲内にあることからトレントを南北に拡張して精査し、確認調査のなかで調査を終了した。また遺跡名からもわかるように、城館跡が遺跡の主要な性格であることから、堀等の大規模で掘削深度が深い遺構の存在も想定できたので、危険のない範囲でトレント内の擾乱土を取り除いて遺構の確認に努めたが、相当する痕跡は確認できなかった。なお下層については遺物・遺構とも確認できなかったために、確認調査で調査を終了した。

図面類の作製に当たっては、測量業者に委託して打設した基準点に基づいて作図した。トレント配置図及びトレント内の状況については100分の1、堅穴住居については20分の1の縮尺で、平板実測によって作図した。断面図等は必要に応じて20分の1で図化した。写真類については、35mmはモノクロ・リバーサルで、プローニー判は6×7でモノクロフィルムによって撮影した。デジタルカメラについては作業の進捗を確認するのと、事業者への説明資料として使用するために適宜撮影した。

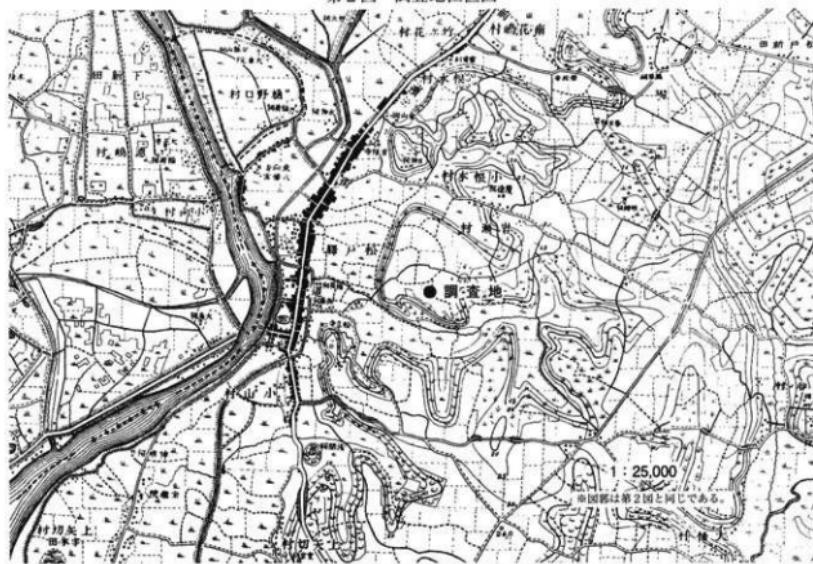
第2章 遺跡の位置と環境

1 地理的環境（第2・3図、図版1）

松戸市は千葉県北西部に位置し、北を柏市・流山市に、南は市川市に、また西側は江戸川を挟んで東京都と埼玉県に接している。松戸駅西口側の眼下には江戸川本流が形成した氾濫源が広がり、最低海拔が1.1mのこの江戸川デルタ地帯を、江戸時代には周辺諸国を水上交通で連絡する松戸宿の中心的な河岸である納屋河岸を多くの船が往来していた（小高 1998）。こうした地勢的な利便性は古代でも、下総国府に近く、武藏・常陸両国府に通じる交通上の要衝になっていて、11世紀中葉に成立した『更級日記』には江戸川の



第2図 調査地位置図



第3図 調査地位置図（「迅速図」）

旧称である太日河(川)の渡河地点としてまつさとの渡(わたり)の津が登場する。そのまつさと(松里)が転じて「松戸」となったといわれている。また一説に「馬津郷」からの転訛ともいう。ただ記録で確認できる松戸(渡)は室町期からになる。

調査地は台地すそ野から20mほど高い台地上に位置し、路線の最寄り駅は新京成線・千代田線が乗り入れるJR常磐線松戸駅で、その東口の高台が調査地の位置する台地になる。松戸駅から南東に直線で約430mの距離がある。一帯は、大きくは東葛台地と呼ばれる下総台地の西部を構成する平坦な台地が連続と続き、東京湾に向かって標高が徐々に低くなっている(杉原 1971)。相模台城跡は、そうした東葛台地の一角に位置している。大きくくびれて台地基部に連結する東部を除けば、この台地は江戸川本流によって約450m×450mのほぼ方形に開析され、さらに南側は小支谷が台地奥部まで樹枝状に浸食している。台地縁辺は、今でこそ開発が進んでそれ以前の景観を知るよがもほとんどないが、かつては急峻な斜面が台地の三方を取り囲んでいた。台地西縁に建つ大型商業施設では、台地の下側を1階の出入り口にし、5階を台地上側の出入り口にするという具合である。

2 基本層序(第4図)

上層は削平され、下層もほとんどの地点で立川ローム層のVI層中位までが削平されていたので、遺存していた層位について説明を加えておく。なおもともと南側に位置する第6トレンチでは一部でローム漸移層(II層下部)から遺存しているのを確認したが、調査地内のロームが遺存する水平位置から推定すると、かなり降った高さになることから、そこはすでに斜面に差し掛かった地点に当たり台地平坦部の状況とは異なるという判断のもとに、それ以上掘り下げて層位を確認することはしなかった。

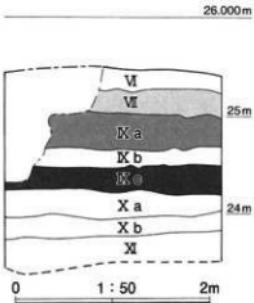
第2トレンチ西部の下層確認グリッドで観察したところによれば、VI層はいわゆるAT層で白色バミスを多量に含有する明黄褐色のハドローム層である。部分的に軟質化が進行しており、クラックはVII層まで及ぶ。VII層は暗黄褐色ローム土で、第2黒色帶上部に相当する。ATの白色バミスはこの層まで拡散している。層厚は25cm程度である。VII層下部が標高25mになる。IX層は第2黒色帶下部に相当し、3層に分層した。色調は全体にVI層よりは暗い、暗黄褐色である。IXa層は赤色スコリアを含む。層厚は40cmとやや厚めである。IXb層はIX層の間層で、IX層のなかではもっとも明るい層である。層厚は10cm～15cmになる。IXc層はIX層のなかではもっとも暗度の強い層で、赤色・黒色スコリアを多く含む。層厚は20cm～30cmである。X層は明褐色のローム土で、立川ローム層の最下層になる。軟度の違いからa・b・c層に分層した。層厚はそれぞれ20cm程度になる。XI層以下は武藏野ローム層で、灰褐色で粘性がやや強くなる層である。

なお調査地の南東125mに位置する岩瀬塚田遺跡(太田 1994)では、III層から以下の層を確認しており、今回の調査成果とほとんど共通するものの、今回確認したIXb層を岩瀬塚田遺跡では確認できなかつたという違いがある。

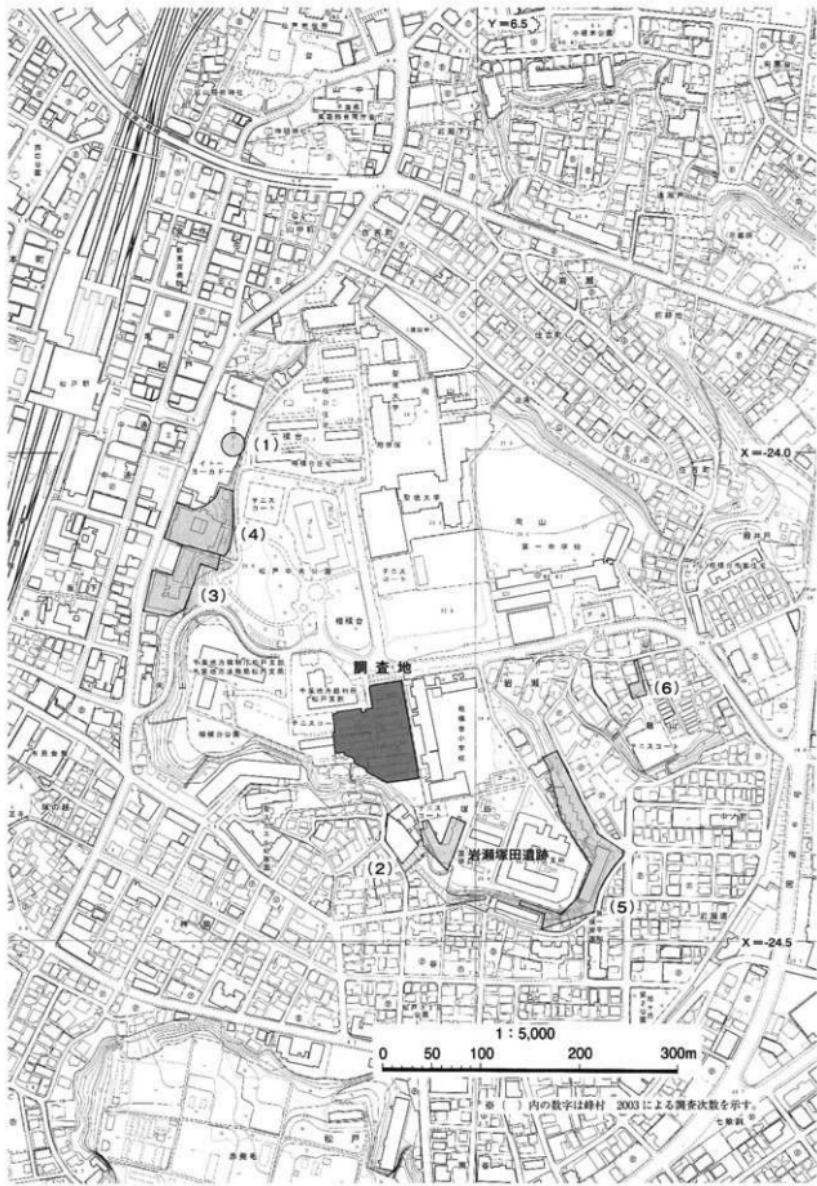
3 歴史的環境(第5図)

i 近世以前

調査地の遺跡名に城跡を冠していることからもわかるように、遺跡の主要な性格は城館跡になる。遺跡



第4図 下層の基本層序



第5図 調査地と周辺の調査地点

面積は台地の下まで含めると約24haに及ぶ広大なもので、これまでこの台地に考古学的なメスが何カ所かに入れられているが、台地縁辺の斜面部の調査が多く、まだ城館跡に関連する痕跡を把握するまでには至ってない。

調査した3地点で遺構を確認しているが、いずれも城館造営以前に営まれた集落の一部になる⁽²⁾。台地北西端の第1地点では、古代の竪穴住居を確認し(千葉県教委 1997)、同じ台地上でも遺跡名の異なる岩瀬塚田遺跡では、古墳時代後期の竪穴住居が3軒重複してみつかっている(太田 1994)。ただし遺存状態が極めて悪く、調査地の一部では陸軍工兵学校当時の掘削と考えられる溝状の掘込みも確認している。第6地点では弥生時代後期の竪穴住居を1軒確認している(峰村 2003)。また第4地点では、遺構は確認できなかったものの、旧石器、縄文時代早期～後期の土器群と古墳時代前期の土師器が出土した(大塚 1997)。なお『松戸市史』では「千葉県東葛飾郡誌」を引用して、かつてこの台地上に埴輪片・土器片が散布していたことから、台地上に数基の古墳が存在したであろうと推測し(松下 1961)、「分布地図」でも消滅した古墳群として台地西部に「相模台古墳群」の範囲をプロットしている(千葉県教委 1997)。

そして中世になると考古学的な資料は皆無に等しく、史料・伝承などが主となる。相模台城(別名、岩瀬城)は房総三国の守護職北条長時が、上総国山辺郡松之郷村とここに城を築いたのが始まりという(松下 1980)。その後、鎌倉末期に得宗家最後の執権となった相模守高時が居城したことが、相模台城の由来となつたらしい。「太平記」によると、延文4(1359)年に足利尊氏の命で下野国住人芳賀兵衛入道禪可が岩瀬城に入りこの地域を所領したが、新田義徳が当城を奪い、その後和睦して廃城となったという。

室町・戦国期になると小金城主の高城氏が支配し、天文7(1538)年に安房の里見義堯が擁立した小弓公方足利義明は本陣を国府台におき、配下の諸氏がこの相模台に布陣して、江戸川を挟んで氏綱・氏康の後北条氏と対峙した。そして渡河してきた後北条軍と激戦を繰り広げ、この地が第一次国府台合戦の主戦場となつた。「本土寺過去帳」⁽³⁾では「下總国相模台御合戦大弓上意御父子基頼御三人始メ申千余人之打死也。天文七年十月七日申酉二時之御一戦也」とあって、この合戦を「相模台合戦」といい、後北条氏綱が勝利をおさめ、義明、その子の義純ら、千余人が戦死したことを伝えている。現在、聖德大学の正門左手にあるのが、討ち死にした將兵を葬った経世塚といわれる2基の塚で、校舎増築に伴つて現在地に移転し、命日には慰靈祭が執り行われている。

なお相模台城跡に関連する遺構としては、松戸拘置支所と相模台小学校付近には土壙が、検察庁付近には空堀らしい痕跡があったともいうが(松下 1980)、現時点では確認できない。また台地南西部一角を城域とみなす意見もある(平岡 1990)。

ii 近代～戦中

次章で改めて触れるが、調査地内は掘乱が甚だしかった。調査地のほぼ全域がVI層中位まで削平され、しかも2m近く掘り下げても地山のローム層が見えないところが何箇所もあり、掘込みも直線や弧状の通路状だったり、明らかな階段施設があるなど、工作目的の掘り込みと考えられる地点が多かった。その経緯を理解する一助とするために、近代以降の土地利用の足跡に焦点を当てながら概観しておく。

千葉県北西部は軍馬育成の国策のもと地方競馬がさかんで、この相模台の台地上にも総武競馬俱楽部が半哩(約800m)の競馬場として、明治39(1906)年に松戸競馬場を開設した(齊藤 2006)。大正4(1915)年発行の『松戸案内』の市街図によれば、調査地から市街地に降る、通称「地獄坂」を挟んで南北に馬場が展開していたことがわかる。また『迅速図』(大正9(1920)年)にも台地縁辺を巡る、周回コースと

おぼしき境界も馬場を示すのかもしれない。翌年には農地兼用のコースでわが国初の競馬会が開催されたというから、この時点での台地の改変は最小限度に止まるのであろう。

競馬は一面で騎兵にも相応じるものがあったが、第1次世界大戦を体験して近代的な軍備を志向した軍部は、首都東京の防衛上に重要な位置を占めていた千葉県北西部を中心に陸軍の諸施設を配備していった。教職員・学生の通勤・通学の便や工兵監部との連絡や歩砲校などとの協同演習の利便性、そして明治以来の地元と軍との提携協力という相互関係のもとに（松下 1968）、東京に近いこの一帯も軍部は買収の対象とした。競馬場が船橋へ移転した後に、日本で唯一の工兵学校である陸軍工兵学校を大正8（1919）年に創設した⁽⁴⁾。競馬場は中山競馬俱楽部と改称して、日本競馬会中山競馬場の前身となった。

以降、松戸が「工兵の街」として広く知れ渡るようになり、その名残は今もいくつか現地で確認することができる。もっとも目につくのは、調査地と道路を隔てた北側の松戸中央公園の入り口となっている、工兵学校正門の門柱4基と向かって右手にあるコンクリート製の歩哨舎である。工兵学校創立時の配置図によれば、その奥、数十mの所に2階建ての本部建物があり、その奥に講堂・教室棟・医務室などの建物群が並び、敷地の南縁に沿って倉庫を並列していた。これらの建物等はすべて残っていないが、敷地の北側に位置していた軽油庫だけは、今も台地西北の一角にひっそりと残る。また陸軍の敷地であったことを示す角柱の境界石標はまだ隨所に残っている（愛沢ほか 2004）。

校地の南側一帯は校南作業場（以下、「作業場」と略す。）という演習場で、今回の調査地もその一角になる。当初は現在東西に走る現道よりも60mほど北側を校地との境界としていたが、昭和初期に下士官候補者校舎建設のために敷地を作業場方面に拡張したのに伴って、その境界がほぼ現道の位置になった。作業場の西部にあたる現法務局合同庁舎・相模台公園の一角が馬場で、防災的な観点からであろう。もっとも離れた台地の突端、今の松戸拘置支所のあたりには火薬庫があった。

第1次世界大戦の影響を受け陣地攻防と坑道戦の研究がさかんになり、工兵学校の部門としては陣地構築を主任務とする築城、地中戦を想定した坑道掘削、そして架橋や不整地走行をするための交通などがあった。作業場で行った演習科目は、渡河などの台地上の演習にはそぐわない科目を除く、永久保溝にたいする地上及び地下からの陣地攻防に関する研究などが実地訓練を伴って進められた。それには坑道の諸施設を構築したり、模型保溝や構析鉄道橋の一部なども演習の対象として使用した。また掘削土の迅速な搬送を研究する運土研究も行っていたという。当時の作業場を撮影した写真資料によれば、実地訓練に相応しく、起伏に富んだ地形が写り込んでいるものがあり、そうした改変が幾重にも折り重なって、最終的にトレレンチで確認したような様々な形態の攪乱となった公算が大きい。

それにしても競馬場時代は農地兼用コースということだから表土（耕作土）があったことは想像に難くない。今回の調査結果では、表土下のVI層中位までがほとんど削平されていたわけだから、削平工事は競馬場移転後ということになるであろう。現在の陸軍工兵学校正門跡や、造園に当たって工兵学校当時の樹木をそのまま利用したという中央公園の標高が調査地よりも低いということを考えると、工兵学校の設置に伴って、広範囲に台地を削平して整地したと考えるのが妥当である。これを機に台地上の景観が大きく様変わりしていったのであろう。

Ⅳ 戦後

戦後、調査地の位置する台地下の松戸駅東側は駅前商店街として早くから開け、1980年代には大型商業施設も出店し、商業地域として発展してきた。調査地の位置する台地上一帯は、戦後、国有地となってい

たために、文教施設や法務関連官公署、そして松戸中央公園などが専有していくようになっていった。

陸軍の解体とともに工兵学校が閉校し、その跡地に東京工業専門学校の本科第一部が昭和20（1945）年に移転し、残っていた工兵学校の施設を利用した。東京工業専門学校は後に新制千葉大学工芸学部に包括され、現千葉人工学部の前身となっていく。昭和22（1947）年には松戸市立第一中学校が開校し、昭和32（1957）年にはその南に松戸市立北部小学校分校が開校し、翌年に相模台小学校として創立された。さらに昭和40（1965）年には第一中学校の西側に学校法人東京聖徳学園が短期大学を開設していくなど、台地の東半分を中心に文教施設が占地していく。また台地南西部には昭和24（1949）年から法務関連庁舎が建ち始め、現在の地方裁判所物は1962（昭和37）年に、現法務局合同庁舎は昭和50（1975）年に竣工している。今回の調査ではトレンチ内の宿舎棟に近いところで重機の爪痕が各所に残っていたので、それらは宿舎建設時か解体時の痕跡になるであろう。

注

1. 計算結果は、国土地理院が提供するWeb版TKY 2JGD Ver.1.3.79 パラメータ Ver.2.1.1に基づく。
2. 調査の地点名等については、峰村 2003の記載を参考にした。
3. 錐倉時代創建の日蓮宗の名刹である長谷山本土寺に伝わる過去帳で、法名や命日だけではなく出来事まで併記した過去帳るのが特徴で、昭和62（1987）年2月に県指定有形文化財（古文書）に指定された。
4. 陸軍工兵学校に関する記述は、次の2書をおもに参考にした。ただしそこに記述されている専門用語は誤りが多く、図解資料も少ないので、具体的な作業内容やそれによってどのような痕跡が残るかなど、不明な点が多く残った。
工友会 1977「陸軍工兵学校」・工友会 1985「続 陸軍工兵学校」
また神田文人 1993「千葉県下の軍事施設及び演習場」「千葉県史研究」創刊号 千葉県では、地図資料から土地利用の推移に焦点をあてている。

参考文献（五十音順）

- 愛沢伸雄ほか 2004『千葉県の戦争遺跡をあるく』千葉県歴史教育協議会編 国書刊行会
- 太田文雄 1994『松戸市岩瀬塚田遺跡－国立教育会館社会教育研修所建設に伴う埋蔵文化財調査報告書－』（財）千葉県文化財センター
- 大堀広往 1997『相模台遺跡』『平成7年度松戸市内遺跡発掘調査報告』松戸市教育委員会
- 小高昭一 1998『解説編 水戸道中と宿場』『企画展 水戸道中 宿場と旅人』松戸市立博物館
- 齊藤伸義 2006『娛樂と戦争』『千葉県の歴史』通史編 近現代2 県史シリーズ7 千葉県
- 杉原重次 1971『地形の発達』『市川市史』第1巻 原始古代 市川市
- 千葉県教育委員会 1997『千葉県埋蔵文化財分布地図（1）』－東葛飾・印旛地区（改訂版）－
- 千葉県教育庁文化課 1980『千葉県埋蔵文化財発掘調査抄報－昭和53年度－』千葉県教育委員会
- 平岡 嘉 1990『松戸市の中世城館址（1）』『戸定論叢』第1号 松戸市教育委員会
- 松下邦夫 1961『古墳時代の松戸』『松戸市史』上巻 松戸市役所
- 松下邦夫 1968『大正時代の軍事動態と松戸市域住民』『松戸市史』下巻（二） 大正昭和編 松戸市役所
- 松下邦夫 1980『相模台城跡』『日本城郭大系』第6巻（千葉・神奈川） 新人物往来社
- 峰村 勝 2003『相模台遺跡』『平成13年度松戸市内遺跡発掘調査報告書』松戸市教育委員会

第2章 調査した遺構と遺物

第1節 遺構（第1・6～8図、図版2・3）

1 概要

調査した遺構は竪穴住居1軒にとどまるが、各トレンチの状況については、遺跡の保存状態を明らかにしておくためにも、合わせてその概要を記しておくことにした。各トレンチについては、図を配置する都合上、調査地を東西に二分して、東部（第1～6トレンチ、第12トレンチ）・西部（第7～11トレンチ、第13トレンチ）として解説しておく。

2 竪穴住居（第6図、図版2）

S I 001（第6図、図版2）

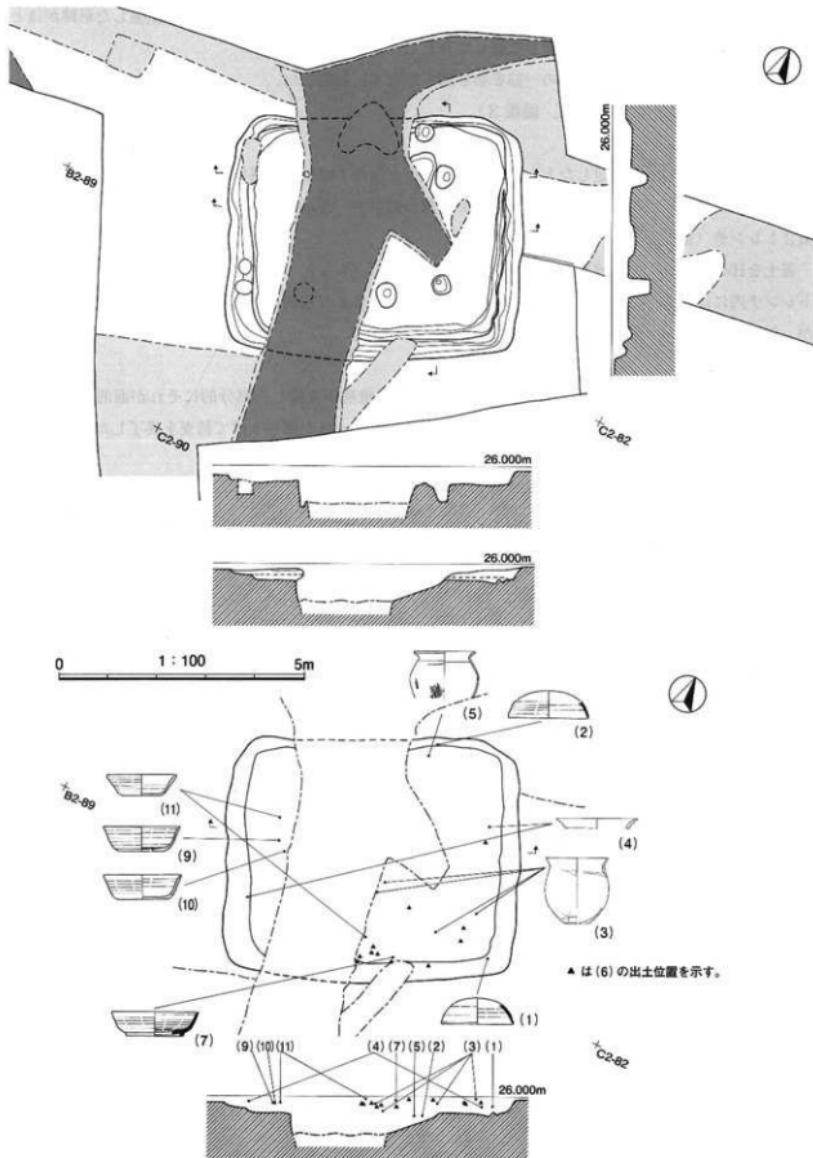
第7トレンチの東部で、C 2-70を中心位置する。調査時には2軒の竪穴住居という理解のもとに002の遺構番号も加えていた。埋土断面では明らかにできなかったが、両者の関係は平面的に住居輪郭の相似形なので、それを住居の拡張の結果と理解し、ここでは古い竪穴住居をA、新しい竪穴住居をBとして説明する（以下、A・Bと略す）。説明に当たっては、Bを主とし、Aは補足的な説明にとどめる。

竪穴住居の遺存状態は極めて悪く、住居中央には幅約1.8mの溝状の擾乱が南北に走行し、そこへ斜めに取り付く擾乱もあった。溝状の擾乱は住居床面からさらに約40cm掘り下げても、地山を確認できなかつた。それ以外にも浅い擾乱が住居のかなりの部分を覆っていたので、住居の輪郭を捉えるのは、必ずしも容易ではなかつた。推定面積は28.1m²にたいして調査した面積が17.1m²なので、住居の約40%が擾乱されていたことになる。それでも住居の4辺をほぼ把握ができ、主軸長5.0m、副軸長5.9mで、四隅の丸みがやや強い、副軸長方向に長い長方形の平面形態であることがわかつた。主軸をN-25°-Wにとる。確認面からの深さは25cmほどになる。埋土は細かいローム粒と炭化粒を多く含む暗茶褐色土で、北側ではそれに加えて焼土粒・山砂を含んでいた。住居西側の埋土断面でわかるように、擾乱に重なる部分の埋土が擾乱部分に大きく迫り出している。本来、溝状擾乱の立ちあがりの延長で住居埋土が切られていたのが、その後周辺を輦圧して整地したために、地山のような固い地盤のないところまで埋土がのされた結果であろう。東側でもその状況は同じであった。

主柱穴は住居の各隅にあったようで、住居東半分では南北2本の柱穴を床面で確認し、北西隅も擾乱の壁際にある掘込みがそれに相当し、西南隅の1本は擾乱土中になる。深さは38cm～48cmで、掘形径は40cm～48cmの不正円形である。ただしA・Bのどちらに帰属するか不明である。また南壁中央の壁際には出入り口の梯子かけ柱穴もみつかった。主柱穴と比べると浅く、深さは26cmで、掘形は主軸方向に長く、最大径は53cmになる。カマドは溝状の擾乱によって削平された北壁のほぼ中央にあったと考えられ、周囲の埋土には焼土とカマド構築材である山砂の散乱が顕著であった。

床面はA・Bとも明瞭な硬化面がなく、判然としなかつた。とくに拡張後のBは床面を浅い位置に想定できるにもかかわらず、断面での形跡を確認できなかつた。これは前述したように、一帯に輦圧が加わつたことで、もともとはっきりしない床面だったのが、そうした作用も影響して床面の境界がさらに不明瞭になつたのかもしれない。堀溝はBでははっきりしなかつた。

次に、簡単にAについてふれておく。Aは主軸長4.5m、副軸長5.5mで、推定床面積は21.5m²になる。深



第6図 S I 001

さはBよりやや深く約30cmになる。壁溝は南壁と東壁で顕著に確認できた。北壁には拡張した形跡がほとんどなかったので、北壁を除く3辺を拡張してBとしたようである。

出土遺物はすべて土器類で、その一部を第9図・図版4に掲載した。

3 トレンチ東部（第1・7図、図版3）

第1トレンチ（第1図）

休憩施設の設置場所に設定したトレンチで、90cmほど掘り下げた。東部に幅2mほどのクランク状の擾乱があったが、とくに掘り下げていない。なお図郭の関係上、図示は省略した。

第2トレンチ（第1・7図）

表土を10cmほどむいて、VI層が残っているのを確認した。もっとも深いところで、50cmほど掘り下げた。トレンチ内には幅60cm～1mの溝状の擾乱が数条あり、中央より西側に不定型なやや大きい擾乱があったが、掘り下げていないために深さ等は不明である。

第3トレンチ（第1・7図）

表土下40cmが確認面になった。幅60cm～1.2mの溝状の擾乱が交錯し、部分的にそれが面的な広がりになっている。擾乱の規模が小さいこともあって、擾乱内を20cmほど掘り下げて精査を終了した。

第4トレンチ（第1・7図）

ローム層がもっとも浅く残っている高さが表土下35cmほどであったが、その部分はトレンチ内ではごくわずかな部分で、大部分が深く擾乱されていた。トレンチ中央部より東側には1辺4mの方形と考えられる、縁取りの明瞭な擾乱があった。表土下1.2mほど掘り下げたが、底面は確認できなかった。また数カ所で、幅1.1mの重機バケットの爪痕を確認した。擾乱の度合いが増してきた。

第5トレンチ（第1・7図、図版3）

ローム層は表土下60cmのごく一部でしか確認できなかつたので、当初想定していたトレンチの長さを半分近くに切り詰めて精査した。ローム層が残っていたところ以外の部分についても、さらに30cmほど掘り下げたが、擾乱底面は確認できなかつた。

第12トレンチ（第1・7図、図版3）

第4・5トレンチでは擾乱の度合いが甚だしく、トレンチ間では連続性を捉えきれなかつたので、その様相を確認するために設定した、両トレンチを南北に連結するトレンチである。第5トレンチで確認したローム層の残存範囲の続きを確認し、第5トレンチよりはやや高い位置にあった。上面は重機によって削平され、幅80cm程度のバケットの爪痕を確認した。また中央部の擾乱は、表土下1.6mまで掘り下げても擾乱底面を確認できなかつた。これらの擾乱は破碎したコンクリートの残滓を多く含んでいた。

第6トレンチ（第1・7図、図版3）

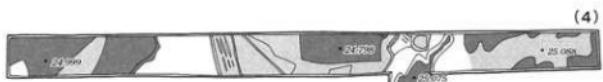
今回の調査では、もっとも南に設定したトレンチになる。トレンチ東部では表土下50cm～60cmでローム漸移層を確認したので、その状況を見極めるために北側にトレンチを拡張したが、擾乱されていることがわかつた。その一帯から西側が50cmほど1段低くなり、ローム漸移層と漆黒の黒色土、そして山砂がそれぞれ範囲を区切りながら堆積しているのを確認できた。黒色土・山砂の範囲には、土中に埋め込まれた鉄筋が數本長く伸びていた。

4 トレンチ西部（第1・8図、図版2）

第7トレンチ（第1・8図、図版2）



+D3-00



(12)



0 1 : 250 20m

+C4-05

底面を確認した擾乱

底面を確認できなかった、あるいはしなかった擾乱

* () 内の数字はトレーンチ番号を示す。

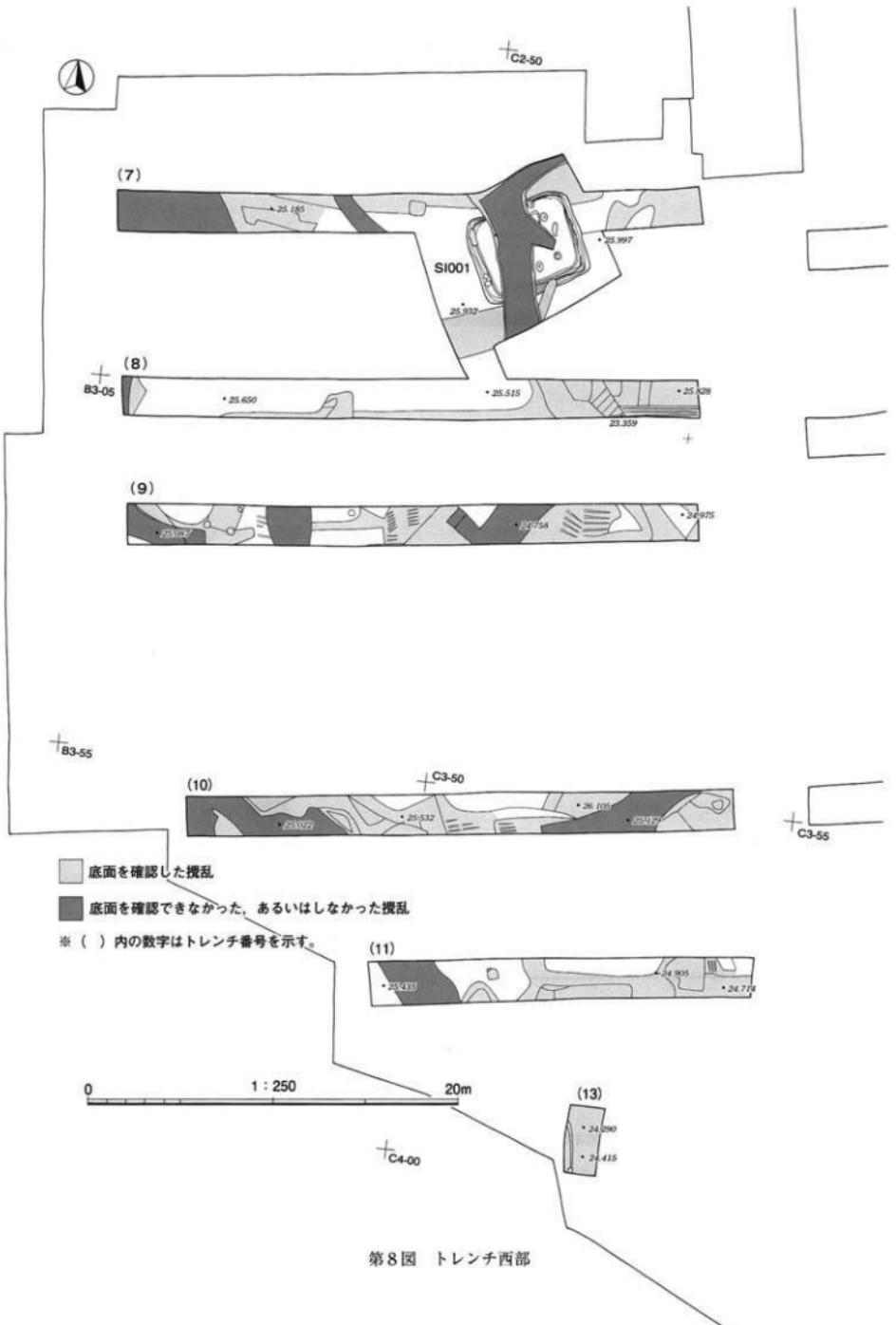
+D4-00

(6)



D4-05

第7図 トレーンチ東部



竪穴住居S 1001を確認したトレントになる。表土下30cmほどでローム層を確認したが、その高さまで全域に玉砂利が敷き詰められていた。トレント西端の擾乱は1mほど掘り下げたが、擾乱底面は確認できず、東側へスロープ状に立ち上がるのを確認したにとどまる。また南北方向に走行する溝状の擾乱があったが、それ以外にもトレントと平行してS 1001の北部をかすめて走行する浅く、底面に凹凸のある擾乱もあった。S 1001を壊している擾乱については、説明が重複するので省略する。

第8トレント（第1・8図、図版3）

表土下10cmほどでローム層を確認した。トレント南壁に平行する擾乱は配管のような痕跡である。またトレント東部では幅1mほどで、ステップ高が27cmほどの階段状の掘込みを5段分（約2.1m）確認した。掘込みは表土下90cmほどからはじまり、さらに南東方向に降りていく。さらにその東には南壁に平行する重機によるパケットの爪痕を、表土下1.2mで確認した。

第9トレント（第1・8図）

宿舎C棟の北側に接する位置に設定したトレントで、表土下40cmほどでローム層を確認した。ただロームは局地的にしか残っておらず、ほとんどに擾乱の手が及んでいた。トレント内にはいかにも工兵学校の演習を想起させるような痕跡がいくつか目にとまった。たとえば幅1.2mで底面を平らにした弧状の通路痕跡や、1辺1.5mの長方形の掘込みの隅に円柱を建てたと考えられるような痕跡、そしてトレント東部で確認した、ほぼ垂直の壁面に鏽状に残るスコップの掘削痕跡などがそれである。また重機のパケットの爪痕も隨所にあり、なかには爪の間隔が広いものもあり、かなり大型の重機を導入したことを見窺わせるものもあった。これらの重機の痕跡は宿舎建設時のものかもしれない。

第10トレント（第1・8図、図版3）

表土下70cmほどでローム層を確認した。トレント西部では幅1.5mほどの箱堀状の痕跡がみつかった。表土下2mほど掘り下げたが、擾乱底面は確認できなかった。これは第11トレントの西部で確認した、同様の形態の掘込みに連続するものと考えられる。これも工兵学校の演習の痕跡であろうか。またその東側には幅50cmの通路状の掘込みが走行方向を変えながら隣接し、掘り残されたロームが幅狭く屹立していた。またトレント東部は1.2mほど掘り下げたが、擾乱底面は確認できなかった。

第11トレント（第1・8図、図版3）

この一帯から南側が、地盤の標高が60cm～80cm低くなる。表土下20cmほどでロームを確認し、それ以外の部分については1m以上掘り下げたが、擾乱底面はほとんど確認できなかった。トレント西部の箱堀状の痕跡も2m近く掘り下げたが、やはり底面を確認できなかった。第11トレントは出土遺物がもっとも多かったトレントになる。土師器甕の破片資料が多く、ほかに丸底の杯などもあり、古墳時代後期の資料が大半をしめる。なお埴輪の破片資料（20）も1点出土した。

第13トレント（第1・8図）

このトレントは、県教育委員会文化財課職員が外構工事の工事立会いの折りに溝状の掘込み確認しており、その延長を把握するために設定したものである。調査地を囲った鋼板の間にトレントを設定したが、トレントの約半分が宿舎F棟の西壁部分になり、プライマリーな状態ではなかった。それでもトレントの西南角のわずかな部分に黒色土の落ち込みを確認できた。ほぼ垂直の立ちあがりで、表土下1.4mを底面としていた。埋土は黒褐色土で、ローム粒が混在し、位置的にもおそらく工事立会の折りに確認した、溝状の落ち込みに連続するものと考えられる。出土遺物もなく、時期等については不明である。

第2節 遺物

1 S I 001出土土器（第9図、図版4）

住居上面や内部まで搅乱が及んでいたこともある。住居内からの出土資料としてはやや時期幅がある。ここでは出土状況を参考にしながら、住居に帰属する資料を決定した。ただ出土資料の多くが壺等の大型資料が多かったこと也有り、図示できる資料は少なかった。

遺存状態はいずれも10%程度の須恵器蓋が2点（1・2）ある。1は推定で口径10.7cm、器高4.2cmになる。外面は平滑に仕上げてある。やや黄味を帯び（にぶい黄色（25Y 6/3））、胎土に微黒斑と白色針状物質を確認できる。2は推定で口径13.0cm、器高4.5cmになる。内外とも明瞭なロクロ目を残す。色調は黄灰色～灰黄色（25Y 6/1～25Y 6/2）である。胎土には微黒斑を含む。胎土の特徴から、いずれも湖西窯の製品であろう。

3は同一個体と考えられる口縁部と底部の資料から小型の壺と推定したものである。最大径が全高の半分ほどの高さにある。球胴の壺である。底面をかなり薄くし、内面を丁寧に平滑にしているのが特徴である。外面は被熱で器面が荒れ、断面でも赤変を観察できる。胎土には細かい白色砂粒を多く含み、雲母は含まない。4は煮沸具の口縁部資料で、同一個体と考えられる体部の破片資料から判断すると、壺になる公算が大きい。胎土に細かい雲母を多く含む。住居内ではかなり離れた地点から出土した同一個体資料になる。5はいわゆる「常盤型壺」の上半部を残す資料で、体部は鳥胸状になり、最大径が体部の上位にくくる。体部外面の下半に縱方向のヘラミガキを施す。口縁部は強く「く」の字状に屈曲し、口唇部をわずかにつまみ上げている。被熱痕跡は確認できない。胎土は粒径の大きい白色粒と雲母粒を多く含む。6は土師器長胴壺の体部資料だけのために実測図を図示していないが、破片の分布状況を示すために出土地点のみを表示した。これをみると破片は住居東部を中心に散乱していたことがわかる。

以上、断片的な資料のために確かなことはいえないが、1・2の須恵器蓋、5の土師器壺の形態等から、古墳時代後期の7世紀中葉を中心とする年代を考えておきたい。土師器杯が伴うとすれば、径が小ぶりになる一群と組み合う時期を想定しておく。

7以降は、住居への混入と考えた資料群である。7は須恵器の高台付杯で、20%程度遺存する。体部は逆「ハ」の字状に開き、底面中央は接地しないものの低い位置にある。胎土に粒径の大きい微黒斑を多く含む、典型的な湖西窯の製品である。推定口径14.0cm、器高は4.0cmになる。8世紀前葉になろうか。8は須恵器蓋の小片である。端部が直立して立ち上がる。口径は推定で16cm程度である。9・10はロクロ成形の土師器杯で、体部はやや箱形気味に立ち上がる。9は底面に回転ヘラケズリ痕が残る。11は8・9に比べると口底径比が大きいロクロ土師器杯で、体部が逆「ハ」の字状に開く。これら3点は住居埋土の上層から出土したといえ、比較的まとまって出土した資料なので、8世紀第4四半期を中心とする年代を考えておきたい。12・13は在地産の須恵器壺もしくは瓶の破片である。12は口縁部の資料で、13は体部に平行叩き目が残る。

2 その他の出土遺物（第9図、図版4）

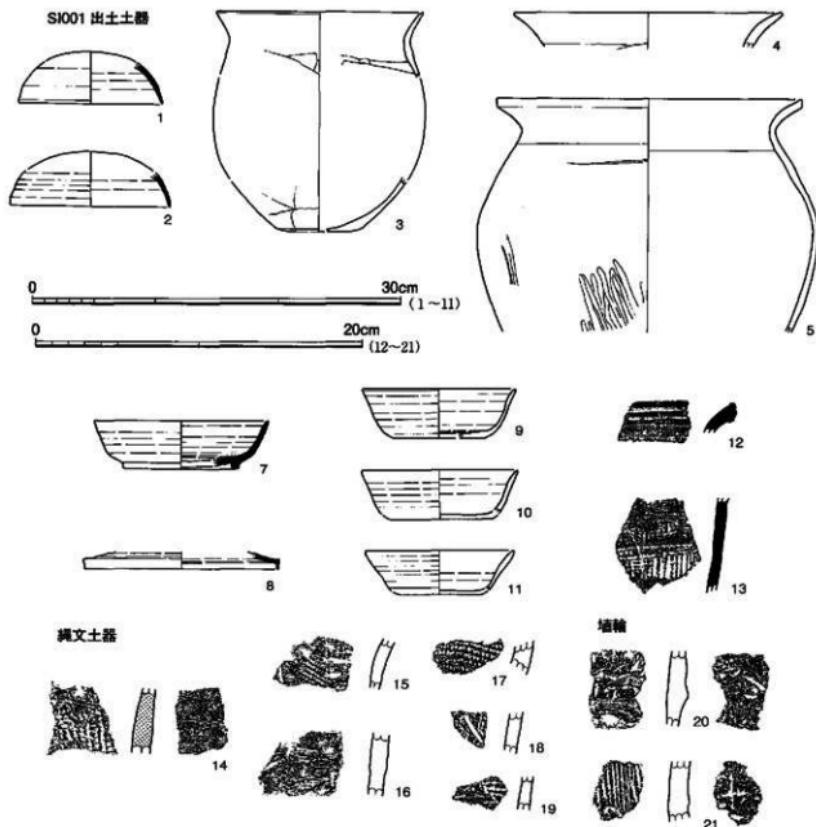
i 繩文土器（第9図、図版4）

S I 001の出土資料のなかに縄文土器が数点混在していたので紹介しておく。いずれも小片のために詳しいことはわからないが、14は胎土中に繊維の痕跡らしきものを確認でき、施文は単節の縄文R Lで、前期前半の所産になる可能性がある。色調はにぶい黄褐色（10Y R 7/4～6/4）である。15～19は特徴も

なく判然としないが、中期加曾利E段階～後期前半の堀之内段階に相当するであろう。いずれも砂粒を多く含み、18は浅い沈線を施す。

ii 墓輪（第9図、図版4）

消滅した相模台古墳群の名残であろうか、墓輪片が2点出土した。20は、痕跡程度の低いタガが残り、その上下には縦方向のハケ目をわずかに観察できる。透し孔等の痕跡は確認できない。胎土に細かい白色粒と粒径1mm～2mmの赤色粒を多く含み、緻密である。色調はにぶい赤褐色～橙色(5YR 5/4～6/6)である。タガの形状から墓輪としてはもっとも新しい段階の資料になるであろう。第11トレンチの出土資料になる。21は表面に粗いハケ目(4本/cm)を施し、胎土に大粒の砂粒を非常に多く含む。色調はにぶい黄褐色(10YR 5/4～5/3)である。S I 001から出土した。



第9図 S I 001出土土器・縄文土器・墓輪

報告書抄録

写 真 図 版

調査地



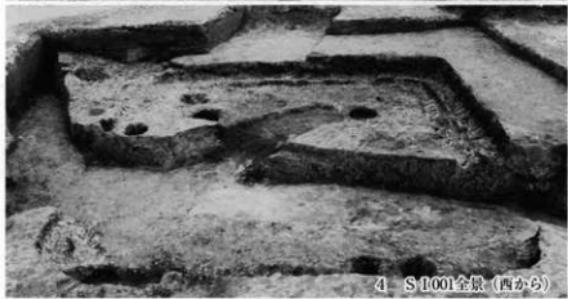
1 廣庭地全景（北東から）



2 S1001全景（北から）



3 S1001全景（東から）



4 S1001全景（西から）



1 第5トレシーナ全景(西から)



4 第8トレシーナ全景(東から)



2 第12トレシーナ全景(西から)



5 第10トレシーナ全景(東から)

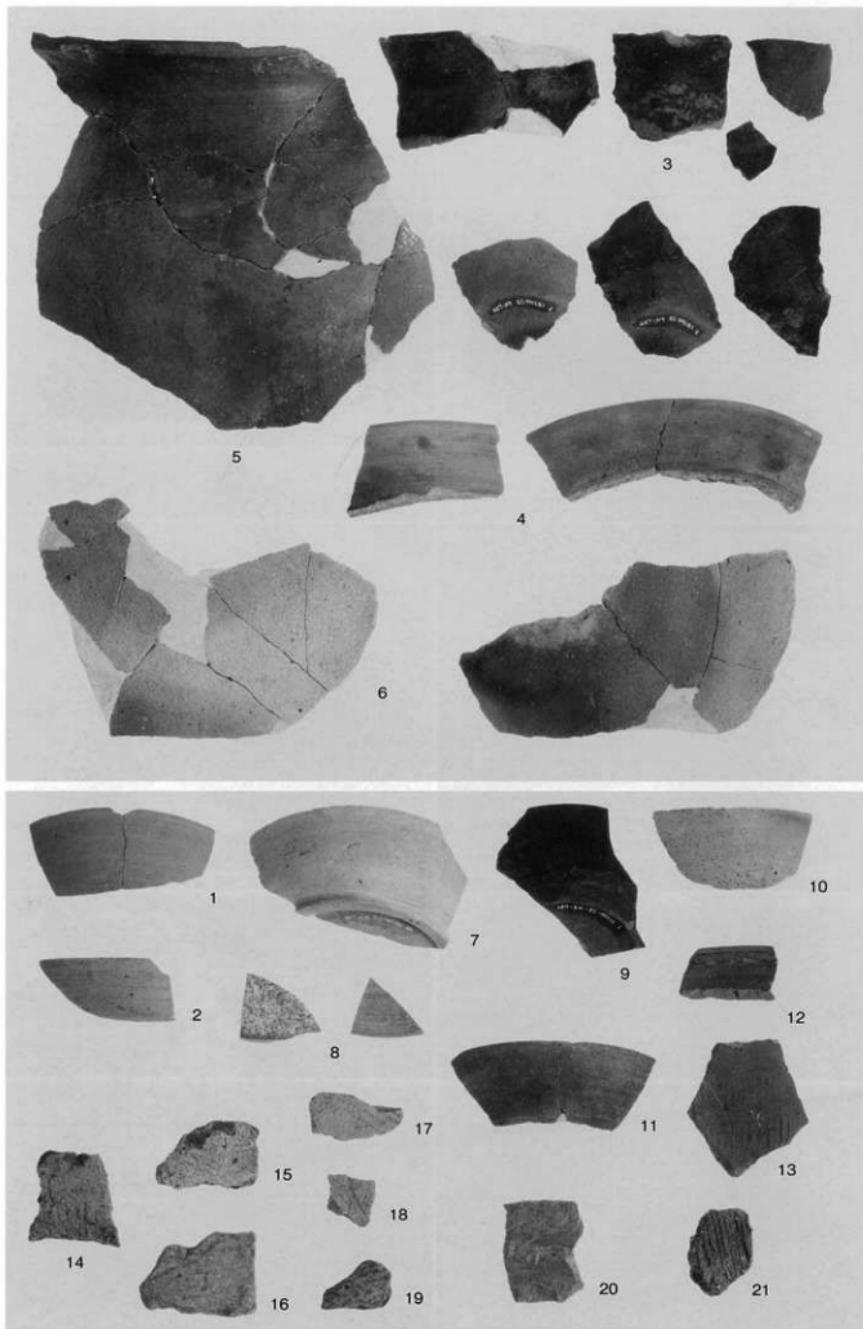


3 第6トレシーナ全景(西から)



6 第11トレシーナ全景(東から)

図版4



千葉県教育振興財団調査報告第645集

松 戸 市 相 模 台 城 跡
— 千葉地家蔵松戸支部庁舎敷地埋蔵文化財発掘調査業務報告書 —

平成22年3月23日発行

編 集 財団法人 千葉県教育振興財団
文化財センター

発 行 最高裁判所
東京都千代田区单町4番2号

財団法人 千葉県教育振興財団
四街道市鹿渡809番地の2

印 刷 株式会社 弘 文 社
市川市市川南2丁目7番2号
